

# 芸才辰

大分県芸術文化振興会議会報

No.12 47. 7

発行所・大分市大手町 県教育庁文化課内 芸術文化振興会議事務局

発行人・米田貞一

編集人・矢野朔雄

## 初心

米田貞一

世阿弥は能を芸術として完成した人であるが、花鏡の中に「初心忘るべからず」という有名なことばをのこしている。かれがこのことばをくり返し強調している真意は、芸能の向上発展には不斷の練習と工夫を怠ってはならない。いつも新しい心をもってけいこに励み、たゆみなく前進をつづけていかなければならぬと教えているのである。かれは若いころから將軍義満に愛され、能楽の黄金時代をきずいたが、つぎの将軍義教に憎まれ、晩年を佐渡に流されるような悲劇にも会った。そのような運命の栄枯の中で静かに人生を見つめ、芸道のために精進をつづけてやまなかった。これが能楽の基礎をつくり、600年の伝統をへて、世界的にもすぐれた古典芸術となったのである。

昨年文化勲章を受けられた野上彌生子さんも、ご主人の豊一郎さんが能研究の第一人者であつただけに、

ご自身でも能樂に深い関心を持っておられるが、それ以上にその一生の生き方を見ていると、世阿弥のこの心を自身がだれよりもよく実践されているように思われる。22才で「縁」を漱石に認められ、世に出てから60余年間、文字どおり不斷の創作をつづけ、つぎつぎに名作を書いて、大作家となられた。しかし自分では今も女流作家などいわれるのがはずかしく、ただその時その時の作品をしんぱう強く書きつづけてきただけだ、と謙虚に話しておられるが、87才の現在もなお初心を忘れず、意欲的な創作に取り組んでおられるすがたは、まったく頭がさがるばかりである。

能樂や文芸に限ったことでなく、人生全般を通じて初心を忘れないことは、向上発展に欠かせない原動力である。今日でもいろいろの場合によくこのことばが引用され、激励や反省に使われることが多いが、それ

を世阿弥が言ったと同じ意味で実行することは、なまやさしいことではない。身近なことを考えても、私たちの芸術文化振興会議も既に8年目を迎え、順調に進展しているようであるが、細部に問題がないわけでもない。しかしこの会はもともと全県の芸術文化関係者がやむにやまれぬ気持で団結し、県民自身の手で大分県の文化と芸術を大きく盛り上げようという意気込みで発足したものである。いろいろな事態に対処して、その初心を忘れず、常に情熱と献身をもって会の発展につとめ、眞実の県民文化、県民芸術をしんばう強く育ててもらいたいと願っている。

(会長)



西洋音楽發祥記念碑（県庁前）

## 昭和47年度九州地区文化振興会議（第4回）

6月8・9両日昭和47年度九州地区文化振興会議が文部省、熊本県教育委員会、熊本県文化懇話会の共催で熊本市で開催され、大分県芸振会議より13名が参加した。

主テーマは「文化普及の効果をあげるために継続的体系の方策はいかにあるべきか。」共通テーマは「地方の文化団体の育成と振興のためにはどうすればよいか。」で各部会ごとに報告しよう。

### 文芸部会

長谷川 源太

この部会のテーマは①文芸活動の育成と振興のため文化行政の果たす役割りは何か②文芸団体の望ましい連携はどうあるべきか、そして③文芸活動の育成と振興において果たすマスコミの役割りはどうあるべきかの3つ。参加者数は約50人。熊本からは若い活動家の出席が目立ったが、そのほかは、比較的高齢の、いわゆる指導的文化人や、何々結社の主宰者と呼ばれる人たちがほとんど。

第1日目は、佐賀（内山良男）、福岡（一丸 章）、宮崎（三島敏江）が事例発表。創造の問題についての討議ではなく、表現は悪いが「文化屋」の情報交換といったところ。第2日目に至って、やや文芸部会らしくなったが、それも個の創造と集団とのかかわり合いについて、北九州の劉寒吉氏のアイロニカルな提起がなかったら、この部会は最後まで、文芸部会ではなく「文化部会」として終始していたかもしれません。

私が、散会間ぎわに気づいたのは、第1日目の討議は、今回も設定されていなかったが、総合部会でも取り上げるべき問題であり、文芸部会は、あくまでも実作者のためのものであってほしいということであった。

福岡県一丸氏の「文化金融公庫」創設の提案に、すでに熊本県（荒木精之）では、1千万円の基金で芸術文化振興資金制度が発足し、近く出版や個展、外遊などのさいに貸し出される事業が発表されたのは、楽しい収穫であった。

（以上は、6月14日付け大分合同新聞）

そのほか、とくに印象に残ったのは、文学と国語教育、教科書の中の文学作品の扱い方についての論議であった。この部会への参加者に高校教師が多くいたからか、この討議はやや白熱化した。締めくくりに立った歌人の木俣修氏は、中学・高校生のすべてが文学者になるわけでもないのだから、現状でよいのではない

かと、教科書編さん委員でもある個人としての発言はともかく、そこは同氏の現場の教師が学習指導要領の範囲を超えて、自由かつ、創造的な教育を実践すればよいのではないかという見解は、注目される。

最後に、国、県段階における文化行政についてだが、まず発足後第5年次を迎えた文化庁の文化政策であるが、その基本的態度は、あくまでも「伝統的な芸術・文化の保存・活用」にウエートが置かれているように考えられる。

今日、芸術・文化の創造的な面について、それを行政施策の中で指導して行くことの困難性は十分に理解できるのだが、その難しさをよくわきました上でなお、現実的な文化行政について考え、模索し、取り上げ、実践していくなければならないというのが、国や自治体の文化行政に与えられた今日的課題であろう。

もちろん、予算や補助が増えればそれでよしとする、受け手文化団体の側の安易な姿勢も、常に新しいテーマとして追究され続けなければなるまい。

熊本での芸術文化振興会議は、実作者、とくに文学創造に携わる者にとっては、必ずしも実り多き集会ではなかったかも知れぬ。しかし、国と自治体が、このこととどのようにかかわって行くべきか、ある程度接近した場所で、あるときは反論・やゆ的に、あるときはきわめて協調的に話し合われ、それを傍聴できたのはしあわせであった。

### 美術部会

大分県美術協会事務局

十時 良

美術部会は①美術文化の育成と、振興のための美術団体の相互連携と行政ならびにマスコミの役割りについて、②美術文化の育成と振興における美術館の役割について、③美術文化を地域社会におよぼすにはどうしたらよいかーの3つのテーマをかけ、中央講師に田中忠雄氏（武藏野美大教授・行動美術会員）を迎

え、第1日目は鹿児島・宮崎・佐賀の各県からの事例発表を中心に討議が進められた。事例発表県で特筆すべきものあげると、鹿児島は大きな公募展が二つあり、南日新聞主催による、南日美術展は、育英財団を組織し、一年おきに優秀作に海外留学賞を出している。又一方の県美協主催による鹿児島県美術展は優秀作を県が買い上げるとのことである。九州各県の美術文化育成のレベルからみると、実にうらやましいかぎりである。

宮崎も宮日新聞主催の展覧会と、会員200人の美協主催の県展とがあり、県展は、県費17万の補助で行なっているとのこと。佐賀は自主運営をしている県美協一本であるが、会費1,500円のほか、毎年賛助会員(30~50名)をつくりスポンサー的な役割を果している。これも運営方法としてめずらしい形態である。

次に討議された内容から問題点をひろってみると、まず美術館の問題に焦点がしほられる。熊本と大分が現在建設準備中で、三年後には九州全県に美術館ができるということで討議も活気に満ちたものであった。まず各県の美術館の現状報告があったが、長崎県立美術博物館の2000万で作品を購入した(長崎関係の作品)ことや、友の会(800人)を組織して県外の展覧会見学や、実技講習会をしているとのことは、みんなの注目をひいた。又、佐賀から、美術博物館をつくる場合、ややもすると行政面からの形だけの建設意図が強く働いて、実際には大変使いにくいものになるおそれがあるので考古学的な博物館にならないためにも、実際に利用する美術家の設計段階での参加が強く望まれる。一宮崎からは個展をするにも博物館の入場料を払わねばならないし、場所も都心から遠く、県展でさえ使用していないといった、好ましくない美術博物館の有益な実例が報告された。

八幡市立美術館は、他県に比べ純すいな美術館ではあるし歴史も古いので、ユニークな館独自の企画を持っているが、昨年度の児島善三郎展や可能性への意志展などの企画展は注目に値するものであろう。

とにかく、地方における美術館の役割と言うものは、底辺が広いだけにむずかしい問題も多く、多目的で教育啓蒙・情報提供・将来の美術への展望といったことまで考えていかねばならないだろうと話し合われた。いずれにせよ美術館と博物館との性格をはっきり分けて考えることが大切で、大分県の場合もその辺に精通した行政面での展望が望まれるわけである。

美術館自身が作品を持ち、企画展や地方巡回までも行なえる、財政的なバックを行政が受持ち、県内のど

こにどのような美術品があるかを事前によく調査し、展示から研修まで県民の底辺を育てていくことが、美術文化を普及し、振興していく上での美術館の役割であろう、という結論に達した。

次にテーマ③に関連してそれぞれの立場から地元各界四氏によるパネルが行なわれ、マスコミの立場から、熊日文化部長の、事業とキャンペーンについて、行政の面から県の総務部美術館建設委員の熊本美術博物館建設の概況、美術家の立場から、県美連や熊本文化協会の動き、地域社会の立場から、青年会議所の大江氏による、一般県民としての美術文化のとらえ方など幅広い話題が提供されたが、最後の美術文化を普及される方の立場から出された、作家や、創作活動の活発化と趣味をのばす程度の大衆の場といったものをどのように結びつけていくか、学校教育(特に中・高)における美術教育の内容はこれで良いのか、良いものを良くみせるために文化庁は本気で行政に指導しているのか——などは美術文化を受身の立場でとらえた、純すいな声として多くの人の共感をよんだ。

第二日目は大分県から「首藤コレクション返還運動」についてかつての大分合同新聞の記事をコピーしたものをおぼり、文化庁文化普及課長をはじめ各県の参会者にこの運動についての協力を要請し、具体的な活動段階になれば署名運動など全県一致で協力することを約した。

結局美術館建設は建物の設計構想と同時に中に何をいれるかといった運動も大切で、前日話し合われた、県内美術品の事前調査がまたも話題となった。地元熊本では、県が全県下を歩き聞きこみ調査を行ない古代から現代美術まで5000点以上をチェックしているとのことである。文章で調査をすると売りこみや、ニセ物が多くなるがその点、聞きこみは信用のおける方法ということである。ただ一般的コレクターが一番イヤするのは、寄贈や売買の時の税金の問題である。美術館へ提供する場合の税金対策ぐらい政治的次元での解決ができないものかと強い要望が出された。

次に、学校教育と美術館の関係では、八幡美術館のロビーで、鑑賞教室を開いた高校の実例や、熊本の児童展のための壁面を設計段階で確保している報告などがあり、高校や大学での美術教育の問題に移り、圧迫されている芸術科の声が文部省への要望として出された。大分県からは県立芸術短大や高校美術教育の現状から、児童展としての福田平八郎展・朝倉文夫展などが美術文化と学校教育との関係で報告された。その他、ヨーロッパの美術館の実例や、美術館の管かつ

が、文化課と社会教育課の二元行政になっている点、県展選ばつ展の地方巡回など文化庁への質問が出されたが、最後に九州全県に美術館ができようとしている現在、それぞれの美術館が単独で内容や企画面でより充実することも大切だが、各県の美術館が協力して情報交換や共同企画による巡回展など幅広い活動をお互いにやって行こうと約して二日間の会議を終った。

初めてこのような会議に出席してみて、テーマや会議の意義は別にして、九州各県の美術界のようすが分ったことは収穫であったしほとんど美術館についての討論に終始したことは、これから美術館をつくる県として大変有益だったと思う。

ただ会議の雰囲気から感じられたことは、第4回といいながら継続したものではなく、文化庁からの文化行政のお祭り的なにおいがや、感じられたことである。

毎年同じようなことのくり返しに終らないように、できるだけ多くの、そして新しい人達が参加できる方策と、頭ごなしのテーマをやめ、各県がもっと自由に創造活動から美術運動までの情報交換や交流の場となることが今、九州各県の美術文化の普及や振興にとって、一番大切なことではないかと思われる。

## 音楽部会

小長久子

音楽部会は講師に中央より音楽評論家の丹羽正明氏を迎えて次の三つのテーマについて事例発表を中心に熱心に討議された。

- 1 音楽文化の育成と振興のための文化行政と音楽団体との関係はどのようにあるべきか。
- 2 音楽文化の施設はその運営方法についてどのようにあるべきか。
- 3 新聞、放送等のマスコミと音楽文化活動との関係はどのようにあるべきか。

まず大分県より大分県民オペラの問題点と題して、

総合芸術であるオペラは多くの人々の協調なしには成功できない人間関係のむつかしさ、多額の費用を要することは世界共通の悩みであり、その経営のむつかしさ、県民オペラの経過、現況の報告、来年公演される大分県の民話によってはじめて創作されるオペラ「吉四六」について、また九州オペラ協議会の現況一大分県より西日本オペラ協会に「カバレリア・ルスチカーナ」の装置、衣装、楽譜類すべてを貸出したこと。各县資料のリストアップを申し合せたこと等一次に練習場の問題、ホール代、入場料について述べ、文化行政の理解と熱意、経済面での援助およびマスコミによる指導の必要なことを述べた。

熊本県からは、八代厚生会館で毎年一回中学生を対象に行っている演奏会、市民会館に於ける熊本音楽連盟の演奏会一市内合唱団、オーケストラ合同により本格的な指揮者、ソリストを招いて演奏される一について、まためぐまれない地方にオーケストラを聴かせる県文化協会、地方都市との演奏会等についての発表があった。

北九州市は北九州交響楽団を育成してきた西日本テレビとしての発表で、宮利会社では本当の育成が困難であること、練習場にはスタジオを提供し助成金年六万円、演奏会の収支をみて赤字の補てんをしていること、なおこのオーケストラは北九州市より百万円の助成金を貢っているとのこと。次に指揮者、弦楽器奏者の不足、転勤、女性は結婚により定着がむつかしいこと、各職場での休暇が取り難い等育成の悩みについて述べ、財界、文化団体、マスコミ一体となって援助、オーケストラが自主運営できる組織作りをしてゆかねばならない。九州各県お互いに連絡をとり助け合おう。九州の組織を作ろう、名簿、リストの交換をしようという意見が述べられた。これについて助言者の丹羽正明氏は、参考までに群馬交響楽団の問題について話され、西洋音楽、邦楽が融合して高い次元の音楽が創られるべきである。音楽界の現状は東京中心にかたより、地域社会に根ざした九州のゆき方は正しい。表面に現われる演奏、上演と、音になる以前の学問的な研究は両立しなければならない。そのためには資料館が必要、九州ブロック共通のリストを作り交流をしてはという話があり、その管理を九州沖縄文化協会に依頼するのも一つの方法との大分県より意見が出された。

これら諸問題を討議の結果、文化庁、県に育成の補助の要請をするべきである。入場税を撤廃しホール代を安くするよう運動しよう。資料の収集、交換には各地域の大学、団体、個人が協力しよう、等の話し合い

印章・ゴム印

芳文堂印房

大分市府内町2丁目（若竹公園前）

電話 大分 (0975) 32-5334 番

が結論として出された。

## 演劇部会

劇団造形劇場

主宰 野呂祐吉

演劇部会には沖縄を除く7県より26人が参加し、栗原一登氏を中心講師に、地元熊本県より司会者が出て、①演劇文化の育成と振興のための演劇団体の相互連携と行政並びに文化施設の役割について②演劇活動の地域社会におよぼす役割について③児童演劇、学校演劇、青年演劇の育成振興のためにはどうしたらよいかをテーマに、長崎、熊本、福岡よりの事例発表を手がかりに各県から多様な活動状況や問題点が報告された。

今回は直接演劇の現場で創造活動をしている劇団、演劇組織よりの参加者が圧倒的多数を占め、具体的な問題に対して具体的な意見の交換が出来、大きな収穫を得た。

大分県は8年間続いた県芸術祭と漸く盛りあがりはじめた大分県演劇祭と高文連の演劇活動の定着が評価を得た。殊に劇団造形劇場の4年間900回公演、360,000人にのぼる観客動員（昨年は300回公演で120,000人の動員）と多種多様な演目と公演形態をもって県内くまなく巡演し、専門劇団として成立している事実に対して、この部会では最も注目的となり、終始質問に応えなければならなかった。又中央講師も、造形劇場の場合は単なる風潮の脱都会より出た発想ではなく。演劇の根源にさかのぼった創造理念と実践の上に立った文化運動として、他県に類のない価値として高く評価され、又造形劇場巡回公演が、学校教育と社会教育と家庭教育の三分野での教育が、一挙に融合しあえる場として、地域社会の要求と密接に結合出来る要素をもつ公演形態として着目を受けたことは県民文化の一つの誇りと受取ってよかろう。大分県の民話（吉四六さん）が今では熊本の（彦市ばなし）より、はるかに今日に生きてることも確認され、地方演劇の役割の重要さを痛感した。

その他出された問題点は、①学校教育の中での言語教育の欠落、読み書きは進んでいても、話す教育が不足している。②学校演劇としての学芸会がなくなり、安易な学習発表会になり、教育の名に値しないものになっている。③文化活動の拠点となる文化施設の建設。④文化施設の利用については、利用者側の創意ある要求と行政側の理解ある援助の必要性。⑤演劇活動が地

域社会とどうかかわっていこうとするのかを追及すること。⑥演劇要求が多様化している。それに如何にこたえるか。⑦全九州の演劇団体協議会を組織したらどうか。⑧職場演劇を盛にするにはどう考えればよいか。⑨青年演劇の問題点を青年団としてどうとらえるか。⑩入場税を撤廃しよう。

以上非常に稔り豊かな会議であったことを報告します。

## 舞踊部会

県洋舞踊協会理事長

笠木啓子

舞踊部会には文化庁より土生武則氏を迎えて、地元熊本司会で会が進められました。私は提案者となり、「舞踊文化の育成と振興のための文化行政と舞踊団体との関係はどうあるべきか」という第一テーマについて、大分県の実態を事例として訴える機会を得ました。第二のテーマは「舞踊文化活動と学校との関係はいかにありるべきか」という問題で、福岡の方から提案がありました。しかし、上の両テーマについて討議された主な内容やその他の点をまとめますと—。①舞台芸術には大変な費用を要するので、これに対する経済的援助が必要である。そのため文化団体の組織力を強化して行政機関に呼びかけたいこと。②公演における入場税は免税にして欲しいこと。このことについては、文化庁よりの回答があり「免税の方向を考えてはいるが、現時点では難かしく、税制を解決せねばどうにもならない」とのことであった。③文化施設の使用料が高すぎるのと、今後各県毎に文化諸団体が協力して安くなるように働きかけること。この文化施設使用についての情報交換では、北九州市文化課に社会教育認定団体があって、市主催または共催の場合は無料、社会教育認定団体加盟の場合は半額、加盟していない場合でも教育委員会が認めた場合は75%の使用料でよいとの発表があった。④教員養成学校の教育課程にバレエ科を設置して欲しいこと。また、体育の中に僅かに舞踊を取り入れられている現状であるが、美術、音楽などと同じように独立教科として欲しいこと。これらのことは大変困難な問題であるが、今後各県毎に一層声を高めていくよう討議された。⑤情報交換は貴重であった。それで今後も資料交換などによって、お互いに高めあうよう申し合われた。なお、特別講演「日本文化の伝統」一講師京都国立博物館長松下隆章先生のお話の中で特に次の諸点に心を打たれ考えさせられました。①伝統を大切

にして、そのうえに立ち新しい文化を築くこと。②地方文化の振興とは、東京化することか？気候、風土に芽ばえている文化を一層洗練することこそ重要ではあるまい。精神面におけるディスカバージャパンが必要ではないか。以上、私は、九州地区文化振興会議に参加して得るところが多大ありました。今後私どもは大分県の持つ良さをみつめ、郷土性に根ざした芸術文化の確立につとめるとともに、創造的文化活動をより活発にしていきたいと思います。そのためにも文化行政の一層の充実を望んでやみません。

## 文化財部会

文化財を保護しよう、その活用を図ろう、そのことによって地方文化の向上に資する効果的・継続的・体系的な方策について、お互いに研究しよう。この主テーマによって、鹿児島・佐賀・熊本の各県によって発表があり、討議がすすめられていった。

討議は産業・観光開発が日一日と文化財保護に深刻な影響をあたえていることが、幾多の事例により、悲痛な訴えが提起された。開発により地価はあがり、公有化するか代替地をあたえることが困難になってきている。中には目先の利益のために指定解除の要請さえある。初期の指定物件は、学問の発展と諸開発の進展に照らして広く再指定をしなければ、保護がむずかしくなっている。点の指定から面の指定への転換である。また、新しく指定をしたいが、土地所有者の承諾がえられない。今や国・県・市町村が一体となって保護にあたるとともに、国の強力な支援が望まれる等、目下当面する諸問題が今年度も数多く提起された。

これに対し、中央講師の松下氏（京都国立博物館長）は次の点を強調した。

文化財は国民すべての宝である。したがって文化財は、全国民の総意と行動によって保護されなければならない。文化財保護法は、行政と住民とが一体となって文化財を守り、その活用を図り、地方文化の向上に資することを目的として制定されたいわば奨励法的性格のものである。この法の精神を活かすためには、行政と住民とがタイアップする中で、効果的・継続的・体系的の施策をつくり出していくことが重要である。

こうした中央講師の指導は、熊本県山鹿市のヤングパワーの会が、行政をカバーし、世論を動かし、多くの遺跡を守り、さらには隣接市町村を動かして条例を制定させた活動の発表とともに、参加者に深い感銘をあたえた。

その点、巾広く文化財愛護活動に力を注いでいるとともに、市町村の文化財保護条例制定率が九州一である大分県の施策は、高く評価され、中央講師は、「住民パトロール」体制の確立がなされつつある大分県とまとめて下さった。

振興会議に参加して感じたことは、私共をとりまく当面する諸問題が余りにも多いことは、参加者お互いが百も承知のことである。要は先にふれた中央講師の指導にみられたように、これらの諸問題を解決するために、効果的・継続的・体系的の施策を、行政面にも、住民体制にも、いかにして確立するかである。しかし、兎もすれば深刻な現状の諸問題が提起され、参加者に訴える発言が多くみられたが、それ程までに国民すべての宝である文化財には、急を要することが多過ぎるということであろう。

## 事務局長に就任して

矢野 朔雄



県芸術文化振興会議の事務局長という仕事は私にとって大へん重荷だと思います。というのは、私には文学的才能も芸術的な素質もないからであります。まして芸術文化を振興させるためのビジョンを問われても何も答えることなどできる者ではありません。

りません。このようなことは、これまでにも数回本誌「芸振」でたくさんの方が意見を述べて来ておりますので、私ごとき新米の考えを述べる余地はないものと思われます。とくに県下では全国に先駆けて県の芸振会議が結成されており、おおかたのご意見はこの会議で集約されておるものと存じています。私はこの集約されたものを忠実に実行して行けば私の務めは果たせるものと考えるのであります。しかし、私には私な

りにいろいろな悩みがあります。それは私が俗にいう二足の草鞋をはいた格好になっているからであります。理想と現実の板ばさみになることが多いわけであります。だからこの苦しみを理解して、後押しをして下さるように皆さん方にとくにお願いしたいと思います。

芸術文化の振興ということについては、本県の場合県芸振会議を中心になされてきたことは、前にも述べたとおりであります。また将来もそうあるべきだと思います。そしてその活動自体も県芸振会議加入者が主体になっている県芸術祭を中心として行われております。昨年度の参加数は例年より多く、主催集中行事をも含めて50件になっており、とくに地方市町村からの参加が目立ってきております。県芸術祭が全県的に広がってきたことは大へんうれしいことであります。

とかく芸術文化というものは、従来中央に偏在するもので、地方で生活する人たちには疎遠にされがちであります。県下の場合はそれがだんだん地方参加の数が増加していることは芸振会議の目的が達せられることといえましょう。現在の芸振会議加盟の団体は約100団体で、個人はこれも103人であります、私共が最近調査したところでは、県下でいま文化活動をしている団体が267団体で、人数では8,470人もいることがわかりましたので、ことしはもっと加入を呼びかけて組織の拡大と中央と地方の連帯感の強化に努力する必要があると思います。そして、更に、中央と地方とを問わず、小集団による文化グループの活動を助長して底辺の拡大を考えることが大切であります。

このようにして今後県芸術祭への参加者も増えることになり、県芸術文化のレベルアップも達成されるでしょう。しかし、米田会長がかつて述べたように「県との芸術文化活動をもっと定着させ、振興させるためには会の日常活動が大切であり、芸術祭だけでなく、年間を通じて会員相互の連絡、協力を図り、一般の理解を深めていくことが大切である」という言葉を忘れてはなりません。そのためには地域における芸術文化団体の組織化を促進して、地域ごとの会員相互の連絡協力をすすめ、日常活動をする体制をつくってもらいたいと思います。すでに市町村で文化連盟とか文化協会とかいうものが17か所ほど結成されていますが、未結成の市町村も早くつくって、これらが中心になって、地域の特色をいかした文化行事を行なって頂きたいと思います。

私は地方芸術文化を振興させることができが県全体の振興になると思います。そのためには国も県も補助金や助成金の支出に努力すべきだと思いますが、市町村も努力して頂きたい。一例として、施設の点をあげてみるとまことに淋しいことがあります。文化庁が派遣する「青少年芸術劇場」や「移動芸術祭」など、中央の一流芸術家の公演ができる文化会館又は市民会館は県下に7か所あるにすぎません。中央のすばらしい芸術に接しても施設がないためにおくれをとる地域がたくさんあります。1日も早く各地域にも文化施設を整備してもらいたいものであります、それには地域の文化団体の盛り上る熱意が大切であります。行政の面からも努力する必要があります。

さらに、芸術文化の振興には、中央のよいものを見せるこども大切であります、いわゆる芸術家まかせに終ることなく、地域の人が自ら創り自ら参加するようなことが考えられねばなりません。そのためにも活動の場としての文化施設の整備が必要であります。ちかごろ町村ですばらしい公民館が建築され、社会教育の拠点として住民の活用に大へん役に立っています。地域の文化活動が社会教育の一環として公民館で発展することを期待します。

地方文化活動に障害になるいくつかのことがよく聞かれます。地域の人のなまの声として切実なものを感じます。たとえば「過疎化によって同好志が得られなくなった」、「公民館はあっても使用条件がきびしそう」、「公演に対する免税措置が望ましい」、「よい指導者に恵まれない」、「首脳者の理解がほしい」、「町村段階でも育成補助をしてもらいたい」などあります。このような切実な、なまの声を聞くにつけてもこれから仕事の責任の重さが痛感されますが、県民の芸術文化活動を定着させるためにも、また底辺をひろげるためにも是非各方面的理解と協力を願わねばならないと考えます。

とにかくいろいろと考えてみましたが、どれもこれもみんな今日まで論じられたことばかりで、いまさら新のことなどもありませんでした。私の考えなど何の役にもたちませんでしょう。何か特効薬でもないものかと思いたくなります。しかしやはりこのことについては漢方薬しかなさそうであります。じっくり根気強く、心に情熱をもやして会の発展のためつくしたいと思います。

コンクールの審査で熊本に出かけた。車窓に映る久住大船や、祖母傾の山なみは美しい。しかし何よりも強烈に心をひかれたのは、乱舞する盆トンボであった。すっかり記憶の外にあった盆トンボが、今高原を舞っている。都会では見られなくなった風物詩の一つが、まだ生き残っていてくれたことをありがたく思った。杉木立からもれる、カナカナ蟬の声を乗せて渡る高原の風も、緑の芒の穂波をなびかせてさわやかであった。

だが、こうした風情も、いつまで続くことやら。目まぐるしく変転し変身する現実である。都市の近代化多様化の波は、殺人的公害の病巣をはらんで、時に静かに時に疾風の如く押し寄せている。ジェット機で一時間半、東京の銀座モードは、直結で移植される。古い歴史の年輪を刻んだ個性は、日毎に風化し東京追随に変身している。

さて、人生のためにこそ存在価値を認める芸振とはいかにあるべきか。既成の伝統と歴史を毅然として守り抜くべきか、それともそれらを勇敢に踏みこえて、断絶した新奇なものを創りだすべきか。激動する今の時代に当面する大きな問題点であろう。

しかし、芸術とか芸能とかの言葉が冠せられる限り、もっと冷静で謙虚であるべきはいうまでもない。

## 波紋 (( ( ( 芸 振 の 原 点 深田光靈

それは、より高次でより幽玄で、またより優雅でなければならない。狂気じみた流行に酔いしれて、やがて泡沫の如く消え去る、無責任な享楽主義や刹那主義であってはならないと思う。作曲家、黛敏郎は、作家、林房雄との対談の中で「自分は長い間西洋ばかり追いかけてきたが、ある時除夜の鐘を聞いて翻然と悟るものがあった。昔から続いている鐘の音には、自分の作った音楽などとてもかなわない、いや西洋の音楽など及びもつかない感動を与えられた」とある。日本的なもので、最も素朴なものの代表ともいえる鐘の音のもつ余韻に、今一度耳を傾けたいというわけである。

「芸術は長く人生は短し」というが、その人生が近代化の波によって消されようとしている。やがて地球上から人類が姿を消し、その送葬曲が奏でられるようなことでは、ナンセンスである。今こそ芸振が原点にかえって、その浄化のために敢然と指標を示す時である。人間なくして何の芸振ぞやである。

終りに、詩人大野恵造が、二つの世代の断層を表現した散文詩を紹介して結びとする。

『奔放なポーズ、大胆な色彩、自由をむきだしにして咲いている花。アネモネ、ロベリア、アマリリス、ユッカ、ガーベラ、ジキタリス……「わしにやわからん、とんと判らん、ああい連中の生き方が」そう呟いて梅の老木は、フーッと大きな溜息をつきました。早春になりますと、この溜息が、つつましやかで高雅な、あの香気になるのです。「梅はやっぱり古風な植物なのでしょうか」』

## 消息

### 1 文化課の設置と庁舎移転のお知らせ

昨年度新設された文化室は、昭和47年4月、文化課として発足。職員は次のとおり。

- 文化課長 矢野朔雄
- 文化課長補佐 山村唯男
- 主幹 平野昭彦
- 庶務係長 吉良正利
- 文化係長 鶴原定
- 文化財係長 橋本操六
- 主査 後藤正二
- 主任 野村誠
- 主任 後藤宗俊
- 主事 清水宗昭
- タ 真野和夫
- タ 稲生千恵子
- タ 高橋英子
- 文化財管理指導員 入江安親

また、去る7月10日新庁舎（大分総合庁舎）5階へ移転した。

### 2 第1回現代九州沖縄洋画展開催

長年の願望であった九州沖縄洋画展が次の日程で開催されるよう決定した。

これは、現在、九州沖縄に在住し活躍する洋画家100人の作品（版画を含む）百点を一堂に集めて九州沖縄の9ヶ所を巡回展示。（作品は100号）

- 大分会場 大分文化会館
- 期日 9月12日～9月17日まで
- 入場料  
大人 150円（130円）  
高大学生 100円（80円）  
中学生 70円（50円）  
( ) は団体割引料金  
団体は30名以上とする

### 3 第13回反省の日大分県短文学大会開催

恒年の県短文学大会は来る8月6日（日）別府市つるみ荘で、午前10時より約260名が参加して、開催されることとなった。